

平成 15 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 井 関 農 機 株 式 会 社

代 表 者 名 取 締 役 社 長 中 野 弘 之

コ ー ド 番 号 6 3 1 0

上 場 取 引 所 東 証 第 1 部、大 証 第 1 部

問 合 せ 先 取 締 役 其 田 一 美

(T E L . 03 - 5604 - 7710)

自 己 株 式 の 取 得 に 関 す る お 知 ら せ

(商 法 第 210 条 に 基 づ く 自 己 株 式 の 取 得)

当社は、平成 15 年 5 月 23 日開催の取締役会において、商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り、平成 15 年 6 月 27 日開催予定の当社第 79 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 . 自 己 株 式 の 取 得 を 行 う 理 由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2 . 取 得 の 内 容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 1,300 万株を上限とする
(発行済株式総数に対する割合 5.77%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 15 億円を上限とする |

(注)上記の内容については、平成 15 年 6 月 27 日開催予定の当社第 79 期定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上